

ライフスタイル・生活に関する論点

I. ライフスタイル

1. ライフスタイル・生活の回顧と展望

- ・戦後60年のライフスタイル・生活を考え、今後45年（2050年まで）を展望
- ・これまでのライフスタイル・生活の中で、「変わりゆくもの、変わらないもの」の見極め
- ・「社会経済」、「家族」、「働き方」、「住まい方」等の変遷を確認し、今後を展望
- ・「年中行事」、「通過儀礼」の変化からみたライフスタイル・生活についても考察

2. 人口関係

- (1) 適度人口、総合国力等を踏まえた「静止人口」の考え方【参考資料1】
- (2) 「4つの人口」（一人4地域人社会）のコンセプト【参考資料2】
- (3) 国土計画からの少子化対策の推進等【参考資料3】

3. 多様な価値観の中での「多選択社会」のライフスタイル

- (1) 日本人の価値観変化
(例えば、「物質的豊かさ」、「心の豊かさ」から「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」、「選べる豊かさ」へ)
- (2) 長いライフサイクルの中での自立した生活設計、特に、労働形態、家族形態、育児・介護ケアの仕組み、居住形態
 - ・働き方の多様化の可能性と課題
- (3) 団塊の世代の今後の暮らし方、生き方
 - ・高齢期の2つのステージ（アクティブ高齢期、要介護高齢期）の暮らし方、生き方
 - ・高齢者等を孤立させないための社会システム
- (4) 「多業（多様就労、複数就業、兼業）、近居、二地域居住」のコンセプト【参考資料4】

4. 既存二報告書（「二地域居住」、「異質文化交流」）で提言した施策の具体化

- （１）「二地域居住」促進のための「ふるさとサポーター制度」【参考資料５】
- （２）危機管理対応型の「二地域居住」
- （３）新しい異質文化交流促進策【参考資料６】

（注）既存二報告書

- ・『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』（平成 17 年 3 月）
- ・「異質文化交流と日本の活力に関する研究会報告書『交流なくして活力なし』」（平成 17 年 10 月）

（参考）

「地方公共団体（市区町村）等に関わるインターネット住民等の『情報交流人口』の実態調査報告書」（平成 17 年 3 月）

5. 「多選択社会」のライフスタイルの指標等

- （１）「家族」「働き方」「住まい方」等の選択ニーズと障害（過去・現在・将来）
- （２）「多業（多様就労、複数就業、兼業）」「近居」の現状推計と将来イメージ
- （３）「年中行事」・「通過儀礼」についての意識の変化

（注）

- ・「静止人口」とは、「人口の増減がなくなり、変動が静止した状態の人口」をいう。
- ・「４つの人口」とは、インターネット住民等の「情報交流人口」、観光旅行者等の「交流人口」、「二地域居住人口」、「定住人口」の４つの総称。
- ・「多選択社会」とは、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」を考えている。

Ⅱ. 人口減少下の都市圏のあり方

(1) 人口減少下の都市圏

- ・人口減少、高齢化等が進展する中で顕在化、深刻化する問題について、
人口集積の程度、大都市からの距離等による差異を勘案しつつ整理
【参考資料 7】

(2) 地方都市圏のあり方

- ・生活圏域の考え方を整理【参考資料 8】
- ・生活圏域にかかるこれまでの取り組みをレビューし、これからの生活圏域としての地方都市圏を展望【参考資料 9～10】
- ・ライフスタイルの変化等を踏まえた、国民が真に豊かさを実感できる生活圏の持続可能なマネジメントのための「かたち」（土地利用、施設配置、交通体系、核となる中心市街地のあり方等）と「しくみ」（行政と民間、国と地方の役割分担のあり方、各主体の受益と負担のあり方等）【参考資料 11】

(3) 大都市圏のあり方

- ・大都市圏（三大都市圏）問題にかかるこれまでの取り組みのレビュー
【参考資料 12】
- ・人口減少、少子高齢化等の社会経済情勢を踏まえた大都市圏の今後の課題と対応の方向性

（主な課題の例）

①高齢化への対応【参考資料 13】

②環境、エネルギー問題への対応（持続可能性の確保）

【参考資料 14】

③人口減少に伴う大都市圏郊外部の土地利用問題への対応

【参考資料 15】

④地震、水害等の災害への対応（安全・安心の確保）

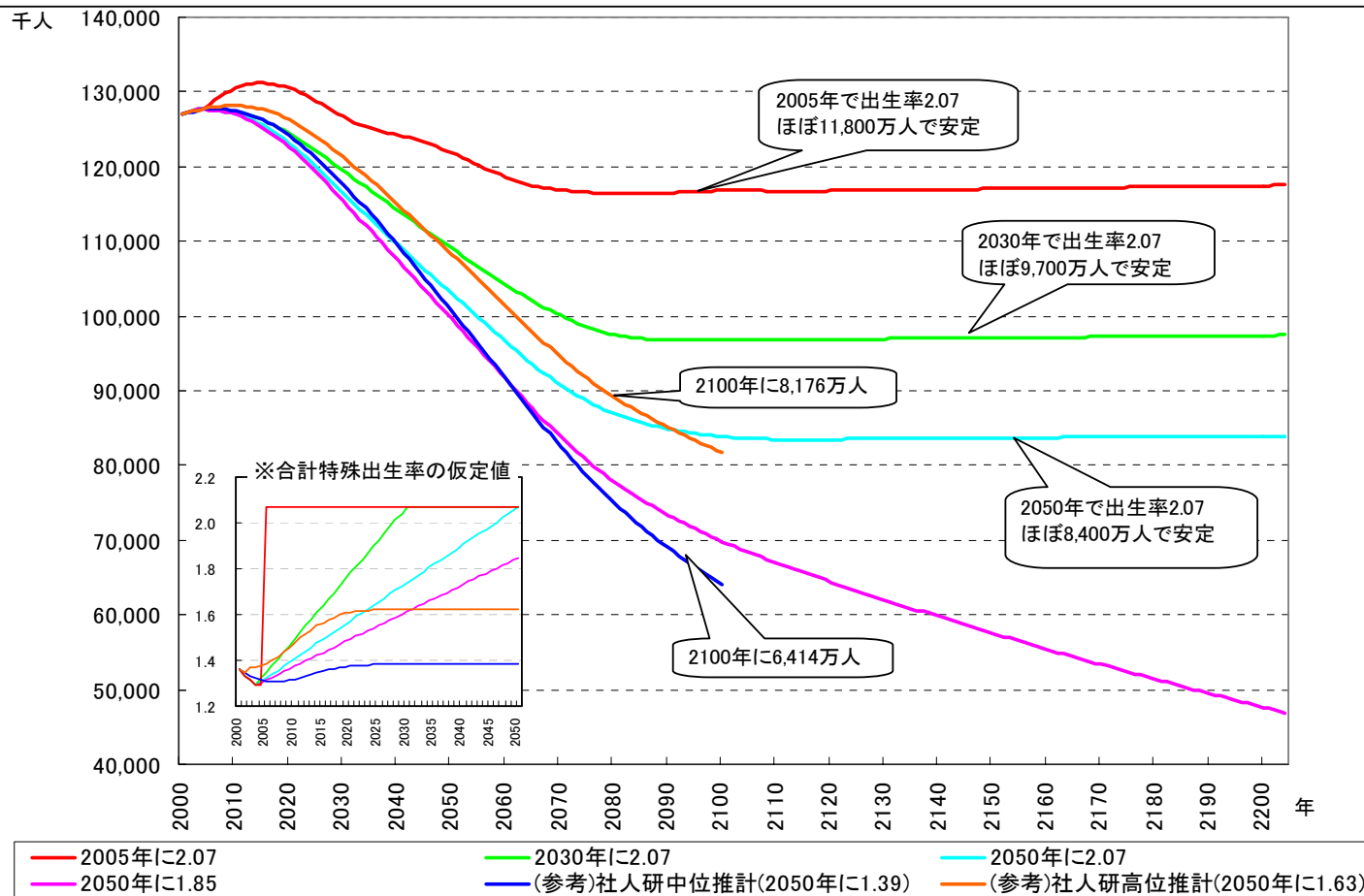
⑤国際競争力の確保

ライフスタイル・生活に関する論点 参考資料

1.	合計特殊出生率の仮定の 違いによる人口の推移（試算値）	2	7.	人口減少等の社会経済情勢の変化により今後 都市圏において顕在化、深刻化する問題	17
2-1.	日本の4つの人口	3	8.	都市圏と生活圏域の考え方	18
2-2.	4つの人口 ～「一人4地域人（複属地域人）社会」～	4	9-1.	全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ	19
2-3.	4つの人口の具体例	5	9-2.	これまでの圏域政策の概要	20
3.	政府に力を入れてほしい対策	6	10.	市町村合併との関係	21
4-1.	「多業」「近居」「二地域居住」のイメージ図	7	11.	圏域を固定的に捉えることの メリット・デメリット	22
4-2.	多様化する就労スタイル	8	12.	大都市圏整備制度（首都・近畿・中部）の総括	23
4-3.	「副業」の現状	9	13.	大都市圏における高齢社会への対応	25
4-4.	増加する近居	10	14.	大都市圏における環境問題	26
4-5.	老後は誰とどのように 暮らすのがよいか（年齢別）	11	15.	人口減少が進行する大都市圏 郊外部における土地利用の修復	27
4-6.	江戸時代と現代の家族ライフサイクル	12			
5.	「二地域居住」促進などへの取組・支援の状況	13			
6-1.	異質文化交流の高まり	15			
6-2.	都道府県別滞在型の 異質文化交流人口内訳（2004年）	16			

1. 合計特殊出生率の仮定の違いによる人口の推移(試算値)

2050年に出生率が人口置換水準である2.07になると仮定した場合、日本の総人口はほぼ8,400万人で安定的に推移する。



(出典)元国立社会保障・人口問題研究所 加藤久和氏(現明治大学政治経済学部助教授)作成の人口推計プログラムをもとに国土交通省国土計画局作成。

なお加藤氏のプログラムに、直近に公表された合計特殊出生率、人口等のデータを反映させている。

(注)参考とした社人研推計以外の推計値には、国際人口移動は考慮されていない。

2-1. 日本の4つの人口

	日本人	外国人
情報交流人口 ^{*1}	約35万人(2005) (出典)平成16年度国土交通省調査より	— (例)沖縄県 海外にある沖縄県人会登録者数 約14,000世帯+9,700人 (出典)沖縄県国際交流課各国県人会資料より
交流人口	約1億5100万人(2004) ^{*2} (出典)国土交通省「観光白書」より	約614万人(2004) (出典)国土交通省「観光白書」より
二地域居住人口 ^{*3}	約100万人(2005) (出典)平成16年度国土交通省調査より	約2.4万人(2004) (滞在型の異質文化交流人口 ^{*4})
定住人口	約1億2770万人(2004) (出典)総務省平成16年推計人口より	約130万人(2004) (出典)法務省在留外国人統計より【永住者等】 ※日本人定住人口(1億2770万人)の内数

*1 情報交流人口とは:「自地域外(自市町村外)に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行う等、『情報交流』を行っている『登録者人口』」と定義している。

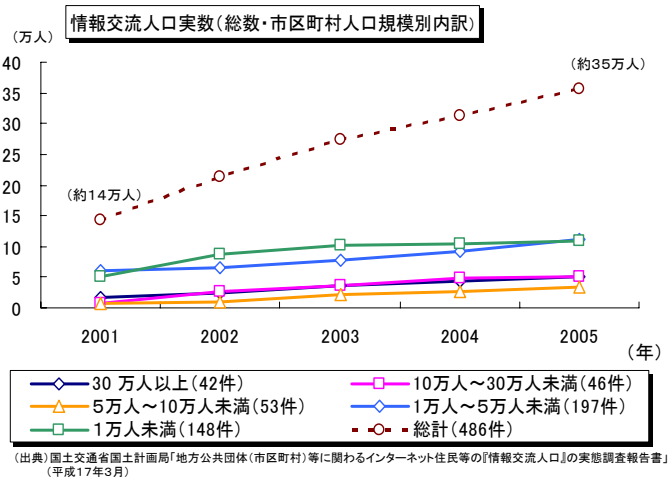
*2 国民の国内宿泊旅行者数(延べ数)を置いている。

*3 二地域居住人口とは:都市住民が本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期(1~3ヶ月程度)、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことと定義している。

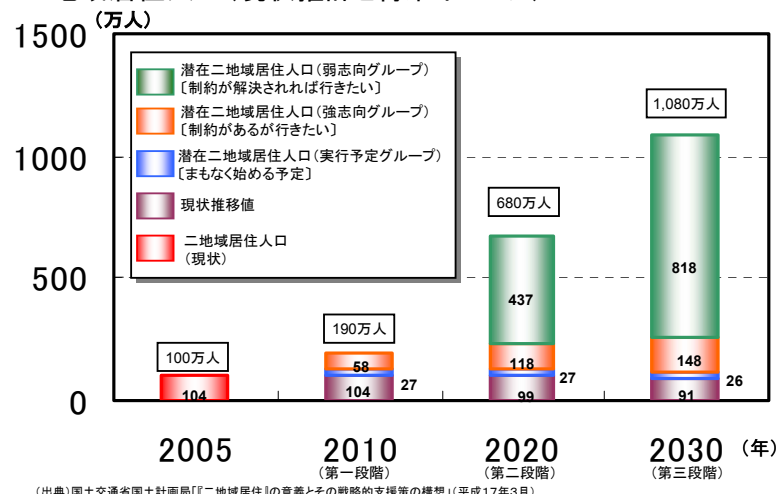
*4 滞在型の異質文化交流人口とは:「在留外国人統計」の中で、「教授」、「芸術」、「研究」、「教育」、「文化活動」として登録されている人口と定義している。なお、外国人の二地域居住人口としては、これ以外に「留学生」の約13万人、「ワーキングホリディ人口」の約3600人などがある。

2-2. 4つの人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口) ～「一人4地域人(複属地域人)社会」～

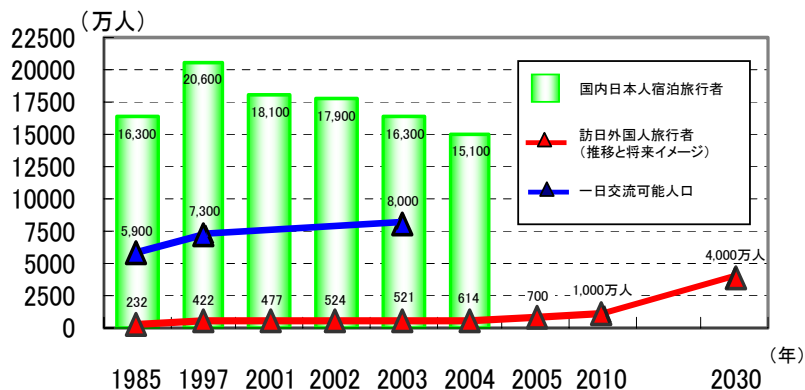
1. 情報交流人口(推移(実数))



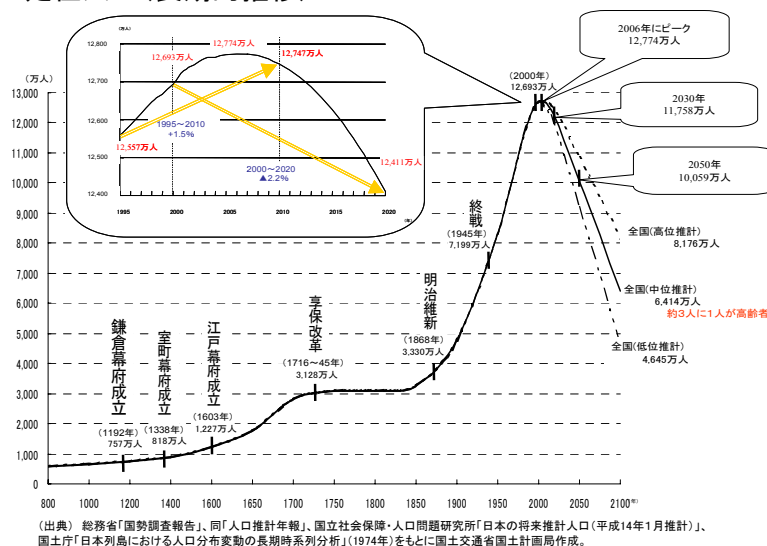
3. 二地域居住人口(現状推計と将来イメージ)



2. 交流人口(推移と将来イメージ)



4. 定住人口(長期的推移)

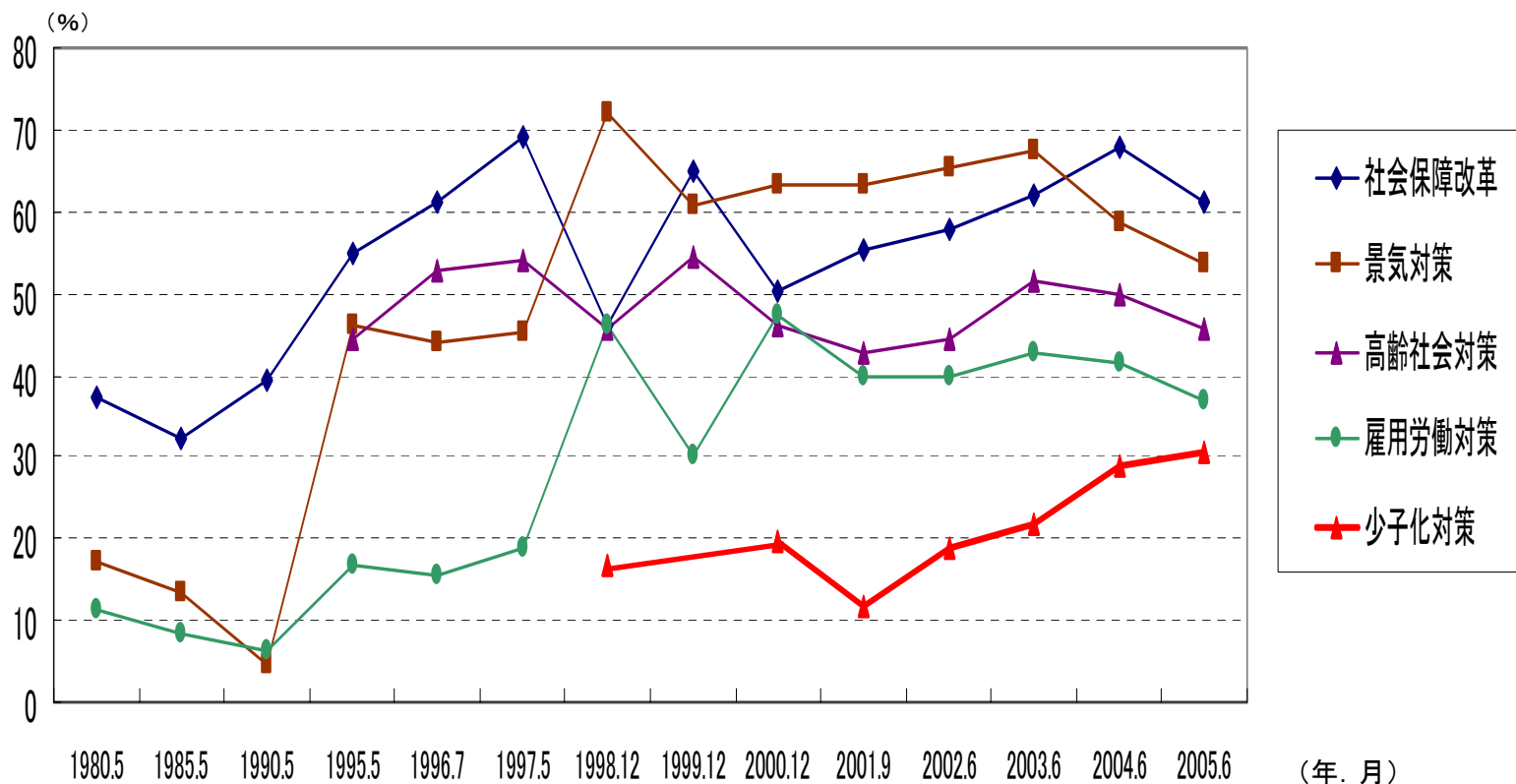


2-3. 4つの人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口)の具体例

4つの人口	長野県飯山市	鹿児島県名瀬市総合計画 (2002⇒2011)	千葉県鴨川市(棚田農業特 区)	その他
情報交流人口	・飯山応援団 菜の花大使 1,638人(平成17年10月現在) ・震災疎開パッケージ (全国商店街震災対策連絡協議会) 72人(平成17年10月現在)			・インターネット村民『e-村民』 (福島県泉崎村) 1,913人(平成17年10月現在) ・ふるさとづくり寄付条例 (北海道ニセコ町) 47人(平成17年10月現在) ・日光杉並木オーナー制度 (栃木県) 451人(平成17年9月現在)
交流人口	・少しだけ「いいやま」 一時滞在 観光客数約150万人 (平成16年度)	・ホテル宿泊者(短期) 約1,000人 ・近隣町村からのレジャー、娯 楽、買い物客及び通院者、 各種イベント来場者等 約2,000人 ・合計 約3,000人	・体験型 (初級) ・棚田オーナー 136組(平成17年)	・長野県小布施町(人口11,460人) 観光客数 約120万人(平成16年 度) ・大分県湯布院町(人口11,407人) 観光客数 約388万人(平成16年) ※湯布院町は平成17年10月1日に 由布市となっている。
二地域居住人口	・たっぷり「いいやま」 長期滞在	・中長期滞在者(ホテル宿泊 者、Oターン者、病院や福祉 施設等への入院者等) 約300人 ・周辺町村からの流入人口 (通勤・通学者等) 約1,700人 ・合計 約2,000人	・田舎暮らし目指す通い型 (中級)	
定住人口	・ずーっと「いいやま」 定住 26,420人(平成12年国勢調査)	・目標人口 50,000人 (定住人口に上記人口を加えたもの) 43,085人(平成12年国勢調査)	・田舎暮らしを始めた定住型 (上級) 29,281人(平成12年国勢調査)	・「緑の雇用」(和歌山県) 133人定住化(平成16年度)

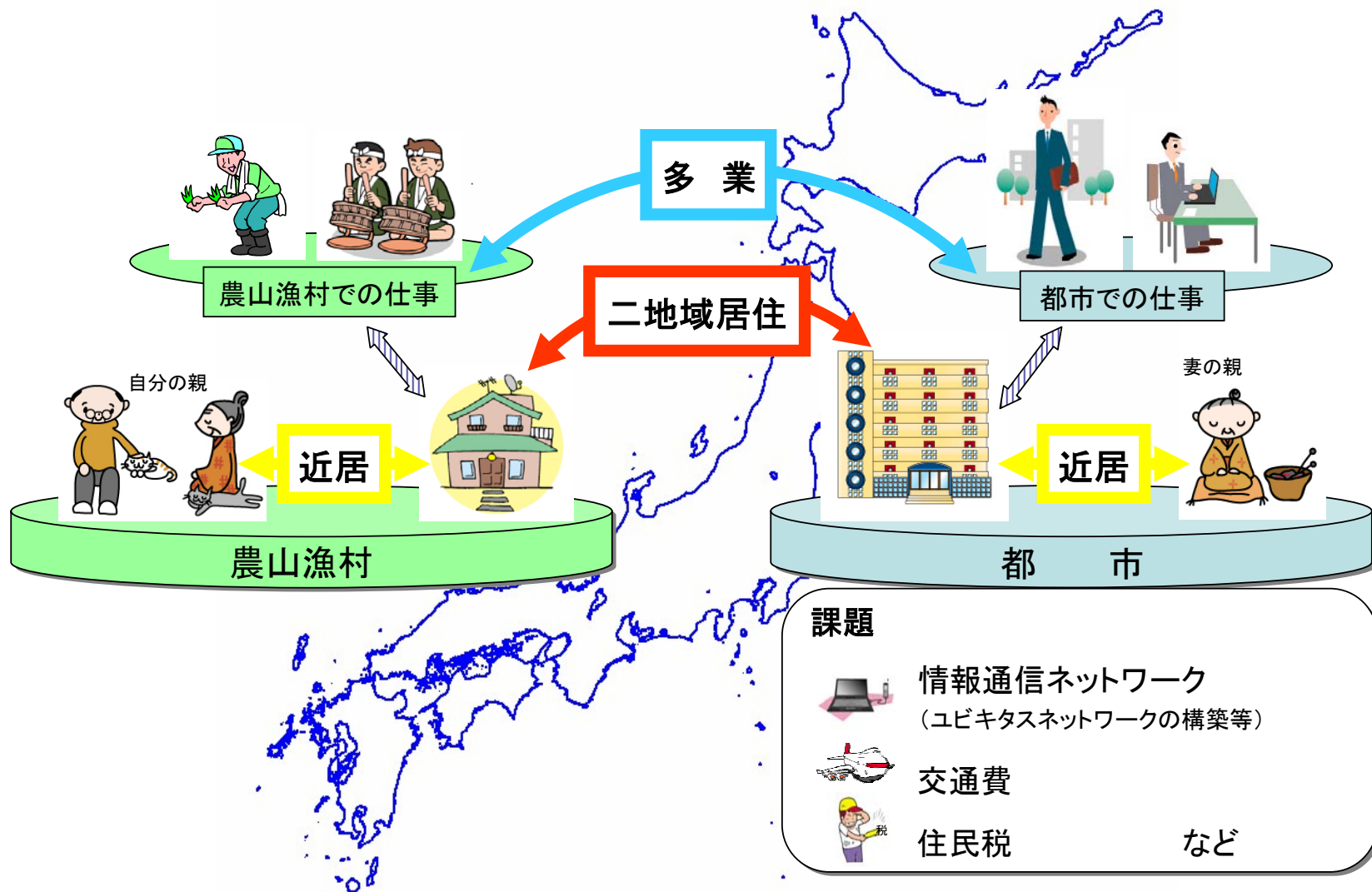
3. 政府に力を入れてほしい対策

「社会保障構造改革」を挙げた者の割合が61.3%と最も高く、以下、「景気対策」(53.5%)、「高齢社会対策」(45.5%)、「雇用労働対策」(37.0%)などの順となっている。また、「少子化対策」を挙げた者の割合が近年増加している。



(出典)内閣府「国民生活に関する世論調査」(1998、2000の数値は、内閣府「社会意識に関する世論調査」)
をもとに国土交通省国土計画局作成。

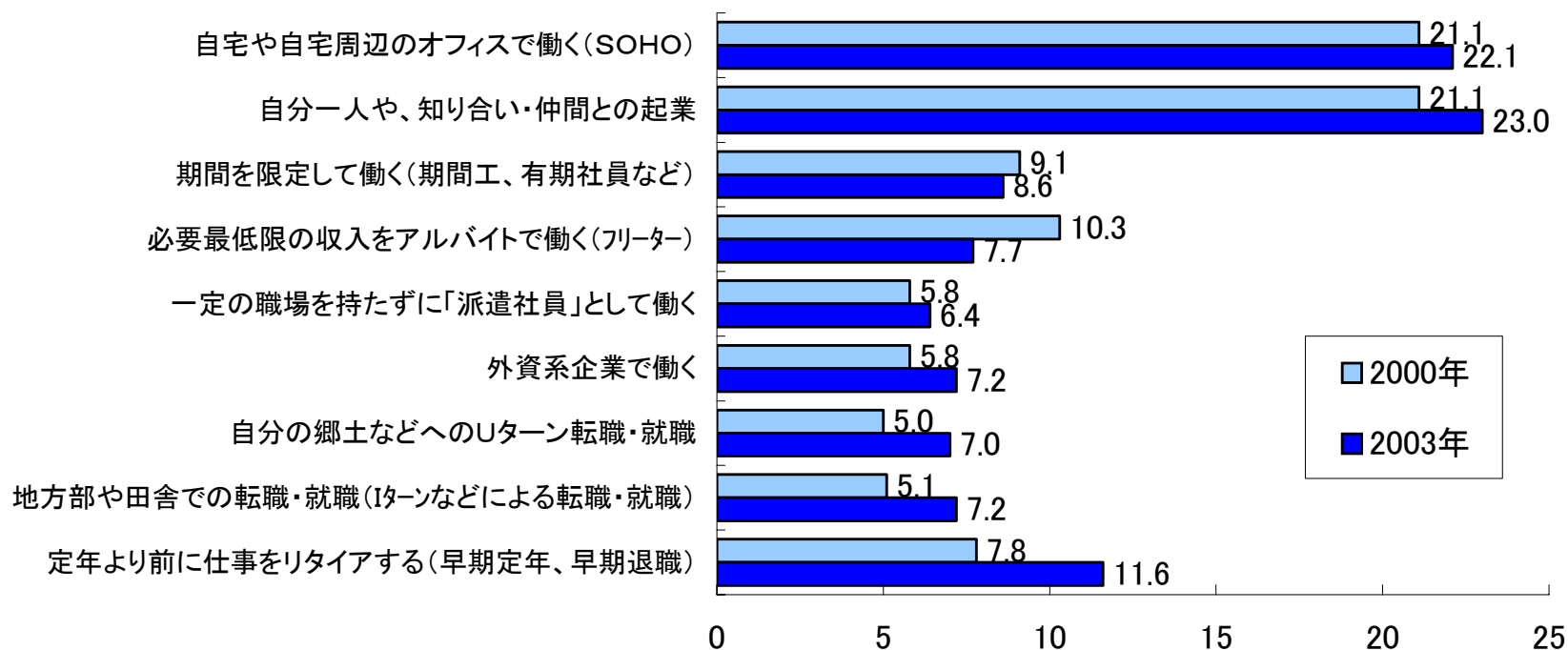
4-1. 「多業」「近居」「二地域居住」のイメージ図



4-2. 多様化する就労スタイル

フリーターで働く意識は弱まっており、SOHOや起業の意欲は高い。また、早期退職を望む意向も高まっている。

〔 新しい働き方に対する意向(今後行ってみたいもの) 〕

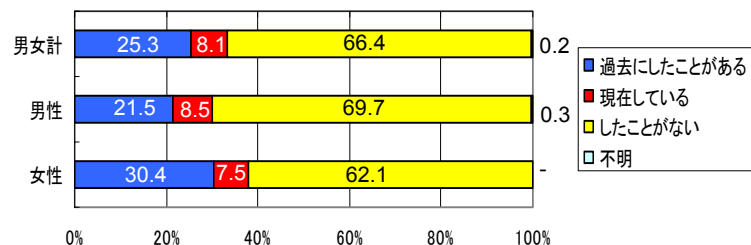


(出典)野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」(2000年、2003年)

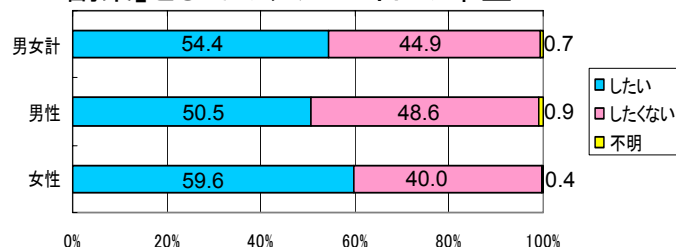
4-3. 「副業」の現状

「副業」へのニーズ

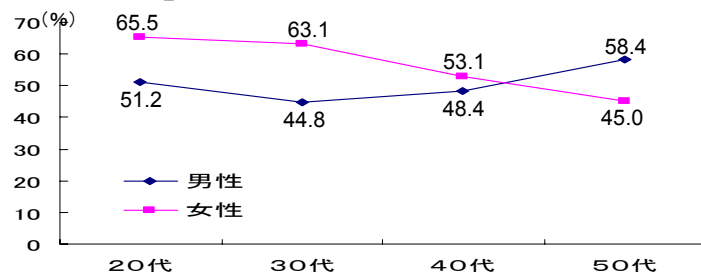
1. 「副業」としてのアルバイトの経験



2. 「副業」としてのアルバイトの希望



3. 「したい」と回答した人の割合

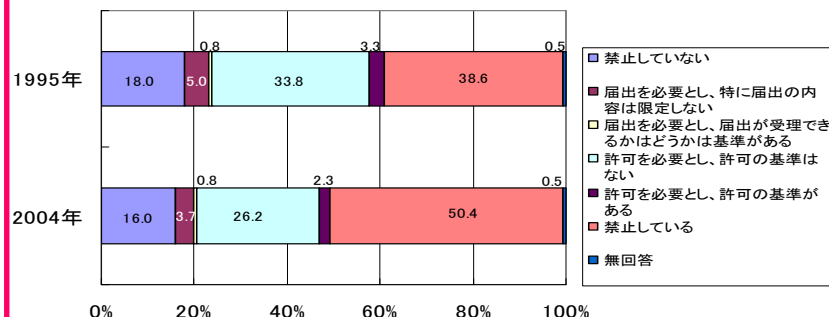


(出典)株式会社ライフデザイン研究所「仕事に関するサラリーマン・OL意識調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

【調査概要】調査対象: 20代から50代までの全国の男女勤労者
調査時期: 2001年11月

企業の対応

1. 正社員の副業に関する取り扱い



2. 正社員への副業規制の理由

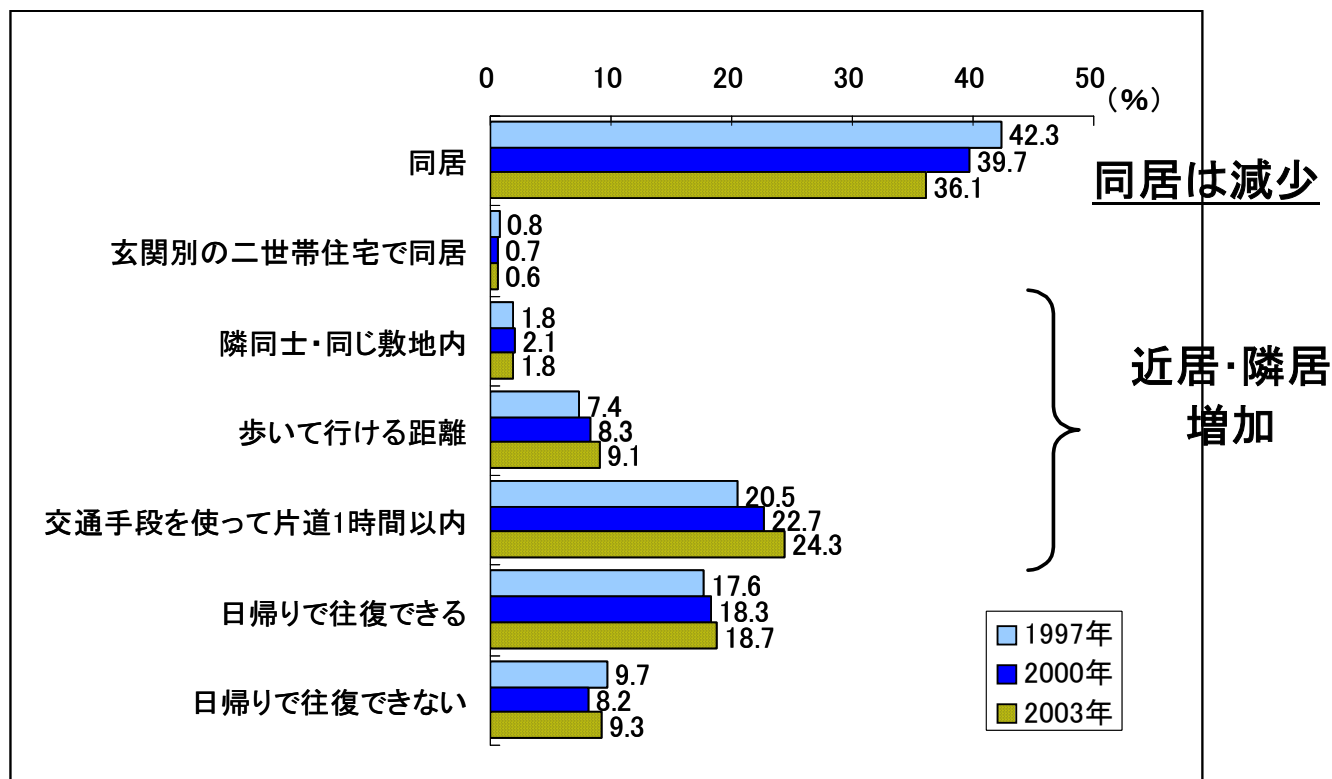
	業務に専念してもらいたいから	業務に悪影響を及ぼすから	企業の秩序を乱すから	業務上の秘密を保持したいから	その他
1995年(択一回答、N=1064)	77.8	7.6	8.4	2.2	0.5
2004年(多重回答、N=927)	78.1	49.3	40.3	27.8	1.8

(出典)労働政策研究所・研修機構「雇用者の副業に関する調査研究」報告をもとに国土交通省国土計画局作成。

4-4. 増加する近居

親と同居する世帯は減少しているものの、近居・隣居している世帯は増加の傾向にある。

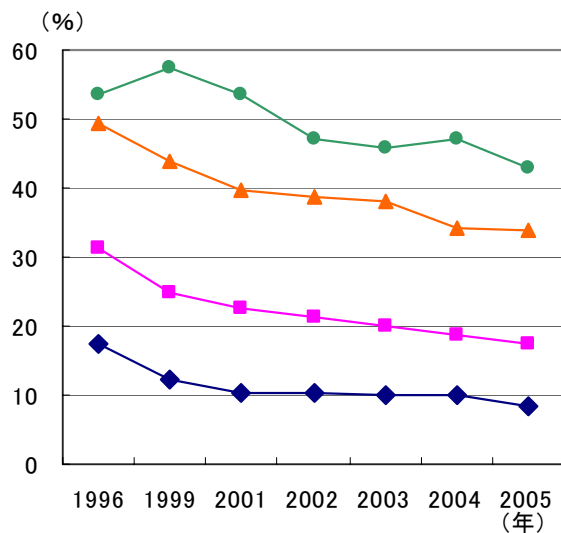
[自分の親との居住距離]



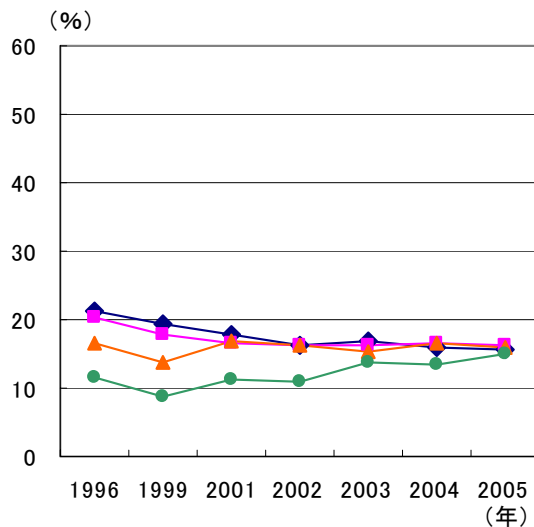
(出典)野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」(1997年、2000年、2003年)

4-5. 老後は誰とどのように暮らすのがよいか(年齢別)

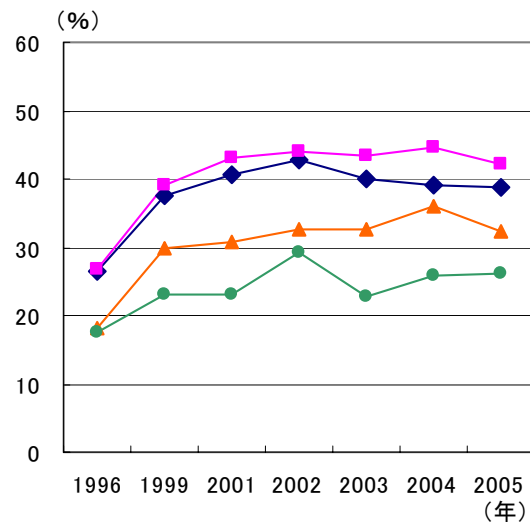
同居



近居



別居



◆ 20歳～39歳 ■ 40歳～64歳 ▲ 65歳～74歳 ● 75歳以上

(出典)内閣府「国民生活に関する世論調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注)同居:「息子(夫婦)と同居する」、「娘(夫婦)と同居する」の合計
 近居:「息子(夫婦)の近くに住む」、「娘(夫婦)の近くに住む」の合計
 別居:「子どもたちとは別に暮らす」

4-6. 江戸時代と現代の家族ライフサイクル

江戸時代の3世代同居期間は約5年であるのに対し、現在(2003年)は平均余命の増加により、約25年となっている。

江戸時代(18世紀、信濃国湯舟沢村)

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第5子)	長男結婚	初孫誕生	末子成人	妻死亡	夫死亡
男性	26.4	29.5	46.1	54.5	57.6	61.1	61.4	62.6
女性	20.6	23.7	40.3	48.7	51.8	55.3	55.6	

戦後(1955年)

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第3子)	末子学卒	長男結婚	初孫誕生	夫引退	夫死亡	妻死亡
男性	26.6	28.3	33.1	53.1	54.9	56.6	65.0	69.3	
女性	23.8	25.5	30.3	50.3	52.1	53.8	62.2	66.5	72.6

1990年

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第2子)	末子学卒	長男結婚	初孫誕生	夫引退	夫死亡	妻死亡
男性	28.4	30.1	32.4	52.4	58.5	60.1	65.0	77.1	
女性	25.9	27.6	29.9	49.9	56.0	57.6	62.5	74.6	82.6

2003年

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第2子)	末子学卒	長男結婚	初孫誕生	夫引退	夫死亡	妻死亡
男性	29.4	31.4	33.7	53.7	60.8	62.8	65.0	79.2	
女性	27.6	29.6	31.9	51.9	59.0	61.0	63.2	77.4	85.9

(単位:年)

イベント期間	江戸時代	1955年	1990年	2003年
出産期間	19.7	6.5	4.0	4.3
子供扶養期間	31.6	24.8	22.3	22.3
直系二世代夫婦同居期間	8.1	20.5	26.7	26.9
三世代同居期間	5.0	18.9	25.0	24.9
老親扶養期間	-	10.4	20.1	22.7
寡婦期間	-	6.1	8.0	8.5

(注) 出産期間・・・結婚から末子誕生の期間

子供扶養期間・・・長子誕生から末子学卒の期間

直系二世代夫婦同居期間・・・長男結婚から妻死亡(江戸期は夫死亡)の期間

三世代同居期間・・・初孫誕生から妻死亡(江戸期は夫死亡)の期間

老親扶養期間・・・夫引退から妻死亡の期間

寡婦期間・・・夫死亡から妻死亡の期間

5. 「二地域居住」促進などへの取組・支援の状況

【国の取組み】

- 国土交通省国土計画局「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」(2005年3月)。
- 国土交通省国土計画局「地方公共団体(市区町村)等に関わるインターネット住民等の『情報交流人口』の実態調査報告書」(2005年4月)。
- 官房副長官、農水省、国土交通省など関係省庁(8省庁)の副大臣で作る「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」報告書において、「二地域居住」についても言及(2005年7月)。
- 国土交通省国土計画局「異質文化交流と日本の活力に関する研究会報告書」(2005年10月)。

【都道府県の取組み】

- 北海道:「首都圏からの北海道への移住に関する意識調査」を実施(2005年3月)。
- 福島県・茨城県・栃木県:21世紀FIT構想推進協議会において「二地域居住」促進のための専門の部会を設置(2005年10月)し、検討中。
- 新潟県:中山間地域活性化のための「にいがた田舎暮らし推進協議会」を設立(2005年5月)し、活動中。
- 福井県:地元市町村と合同で「都市圏に居住する定年退職後の世代等の受け入れ策に関する勉強会」を実施(2005年7月)。
- 高知県:「NPO法人高知県ふるさと回帰センター」を設立(2005年6月)し、活動中。
- 宮崎県:「大都市圏から地方への人材移転を促進するための制度の創設」を要望(2005年6月)。

【NPO・民間の取組み】

- NPO法人ふるさと回帰支援センター:「ふるさと暮らし情報センター」を銀座に開設(2005年4月)。
「ふるさと回帰フェア2005」(2005年9月)を開催。
- 株式会社JTB:「二地域居住」のビジネスモデルについて検討中。
- 株式会社ワールドフォトプレス:雑誌「週末田舎暮らし(都会と田舎で暮らす「2地域居住」の新しい生活)」を出版(2005年8月)。

「二地域居住」促進などへの取組・支援の状況(参考図)

【新潟県】

中山間地域の活性化を図るため、特区等の規制緩和や体験交流の拡大を活用した「仕事おこし」の実践を通じて、地域振興・再生に取り組む人材を育成し、新規就農者等の受け入れ、その促進などを図るため「にいがた田舎暮らし推進協議会」を設置し、事業を展開している。

【福井県】

「週末田舎暮らし」、「二地域居住」の促進や都市圏の退職者を地域の活性化に活用するため、「第二の故郷ふくい定住促進事業—あなたの田舎に立候補します—」を立ち上げた。また、県が主催した市町村との勉強会などを開催している。

【兵庫県八千代町】

滞在型市民農園(クラインガルテン)を整備し、神戸、大阪の都市住民が週末に菜園づくりなどの「農」を楽しむ生活を提供している。

【高知県】

移住希望者を対象とした農林漁業研修や不動産情報の提供など通して、都市生活者の「ふるさと回帰」を支援するためNPO法人「高知県ふるさと回帰支援センター」を設立した。

【鹿児島県名瀬市】

定住を目指した体験希望者のための体験型宿泊施設の整備、ロングステイ(中・長期滞在)、Ｏターン、昼間人口等の拡大に向けた取り組みを実施している。

【長野県飯山市】

定住を目指した田舎暮らしを体験してみたい人のために、農家民宿に泊まっての田舎暮らし体験などの豊富なメニューを取りそろえ、インターネット住民「飯山応援団菜の花大使」、「少しだけ『いいやま』（一時滞在）」、「たっぷり『いいやま』（長期滞在）」、「ずーっと『いいやま』（定住）」に取り組んでいる。

【北海道上士幌町】

花粉症対策を含む「イノムリゾート上士幌づくりによる定住・二地域居住促進事業」が内閣府都市再生本部の2005年度全国都市再生モデル調査事業で採択された。

【福島県泉崎村】

村の分譲地の300㎡以上購入者に、通勤費相当額を、3年間最大300万円を限度に村が助成している。また、情報交流人口へ取り組みとして「e-村民」も推進している。

【福島県、茨城県、栃木県】

三県でつくる21世紀FIT構想推進協議会は、構想見直しに向けた新構想検討部会を設置し、FIT圏域で都市と農村を往来する「二地域居住」の推進について検討している。

【神奈川県小田原市】

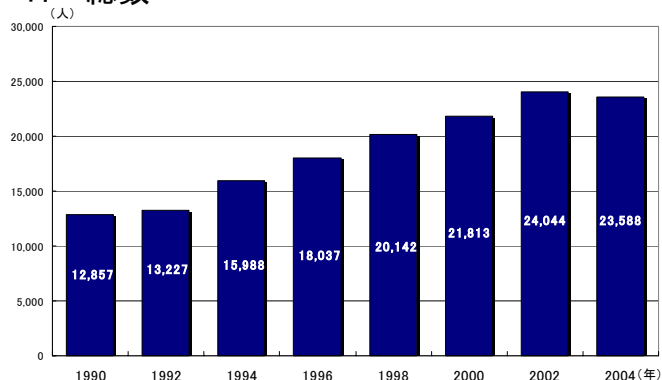
新たに小田原市民となる人を対象に、新幹線定期代のうち自己負担額の1/2（上限5万円）を補助を募集している。
適応区間：小田原駅から東京駅、品川駅、静岡駅

6-1. 異質文化交流の高まり

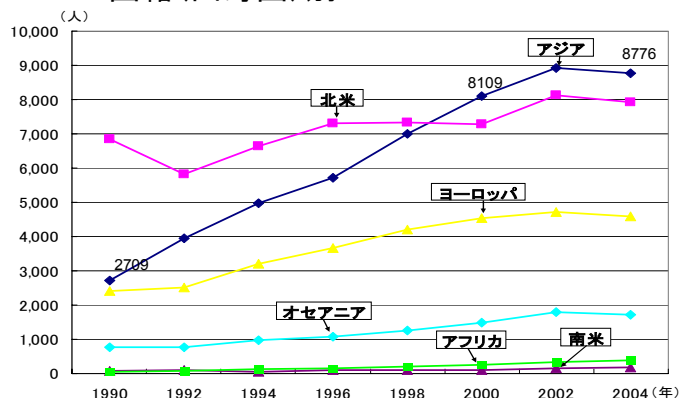
「滞在型の異質文化交流人口」* の総数は、2004年で、約23,600人となっている。また、2000年と1990年を比較すると、約1.7倍となっている。

*「滞在型の異質文化交流人口」とは、法務省で作成している「在留外国人統計」の中で、「教授」、「芸術」、「研究」、「教育」、「文化活動」として登録されている人口と定義している。

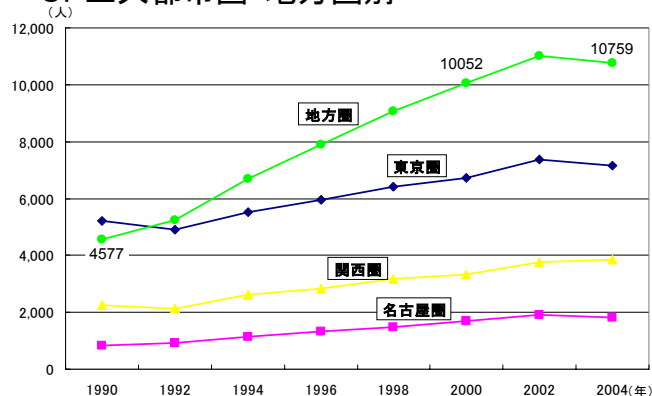
1. 総数



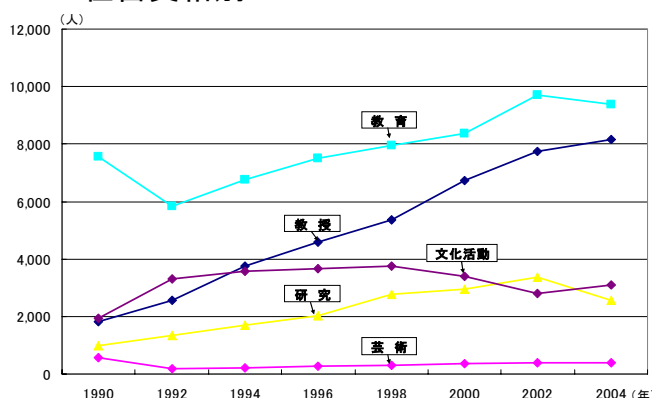
2. 国籍(出身国)別



3. 三大都市圏・地方圏別



4. 在留資格別



(出典)国土交通省国土計画局「異質文化交流と日本の活力に関する研究会報告書」(平成17年10月)

(注) 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 関西圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 三大都市圏:東京圏、名古屋圏、関西圏
地方圏:三大都市圏以外の地域

6-2. 都道府県別滞在型の異質文化交流人口内訳(2004年)

都道府県	総数	教授	芸術	研究	教育	文化活動	人口比	都道府県	総数	教授	芸術	研究	教育	文化活動	人口比
1 北海道	810	323	5	43	347	92	0.0144%	26 京都府	1,222	662	17	66	230	247	0.0463%
2 青森県	135	18	-	-	114	3	0.0093%	27 大阪府	1,387	575	26	99	519	168	0.0157%
3 岩手県	259	36	-	12	170	41	0.0186%	28 兵庫県	1,021	312	2	74	553	80	0.0183%
4 宮城県	749	388	3	53	249	56	0.0316%	29 奈良県	211	67	2	16	98	28	0.0147%
5 秋田県	174	57	-	5	95	17	0.0150%	30 和歌山県	126	7	1	4	105	9	0.0120%
6 山形県	136	25	-	1	99	11	0.0111%	31 鳥取県	146	37	-	4	92	13	0.0240%
7 福島県	248	52	3	5	183	5	0.0118%	32 島根県	143	27	-	1	96	19	0.0191%
8 茨城県	1,331	212	7	828	166	118	0.0445%	33 岡山県	296	92	2	4	143	55	0.0152%
9 栃木県	181	33	6	15	110	17	0.0090%	34 広島県	434	154	1	22	206	51	0.0151%
10 群馬県	258	43	2	19	183	11	0.0127%	35 山口県	156	55	-	4	82	15	0.0104%
11 埼玉県	934	204	13	212	398	107	0.0133%	36 徳島県	167	56	2	2	88	19	0.0205%
12 千葉県	817	301	20	105	286	105	0.0135%	37 香川県	134	25	-	19	73	17	0.0132%
13 東京都	4,156	1,717	188	427	953	871	0.0336%	38 愛媛県	213	62	1	5	114	31	0.0144%
14 神奈川県	1,264	436	23	233	367	205	0.0145%	39 高知県	142	24	-	5	108	5	0.0177%
15 新潟県	336	98	2	10	202	24	0.0137%	40 福岡県	885	387	17	39	310	132	0.0175%
16 富山県	211	52	2	3	127	27	0.0189%	41 佐賀県	167	46	1	7	102	11	0.0192%
17 石川県	314	150	4	5	128	27	0.0266%	42 長崎県	282	69	-	7	187	19	0.0189%
18 福井県	179	46	-	7	108	18	0.0217%	43 熊本県	291	66	2	7	195	21	0.0157%
19 山梨県	166	31	2	8	111	14	0.0187%	44 大分県	206	78	2	5	105	16	0.0170%
20 長野県	290	57	3	9	197	24	0.0131%	45 宮崎県	144	43	-	4	93	4	0.0124%
21 岐阜県	349	95	4	11	206	33	0.0165%	46 鹿児島県	194	33	1	3	137	20	0.0110%
22 静岡県	398	84	3	20	260	31	0.0105%	47 沖縄県	232	48	1	17	140	26	0.0171%
23 愛知県	1,220	681	27	84	261	167	0.0170%	合 計	23,588	8,153	401	2,548	9,393	3,093	0.0185%
24 三重県	248	43	5	13	163	24	0.0133%	(備考)	1,000人以上	登録者数1位					0.03%以上
25 滋賀県	226	46	1	6	134	39	0.0165%			登録者数2~5位					平均値以上

平均値

(出典)法務省「在留外国人統計」をもとに国土交通省国土計画局作成。

7. 人口減少等の社会経済情勢の変化により今後都市圏において顕在化、深刻化する問題

◆有識者の居住地別にみた都市の問題点のうち深刻度の高い上位5項目（「非常に問題である」とする項目）

全体	大都市居住者	中都市居住者	小都市居住者
廃棄物問題 (36.2%)	廃棄物問題 (47.2%)	廃棄物問題 (34.9%)	中心商店街の空洞化 (35.5%)
財政の悪化 (27.9%)	自然・生態環境の喪失 (33.2%)	中心商店街の空洞化 (24.3%)	高齢者の増加 (32.6%)
高齢者の増加 (25.6%)	災害に対する脆弱性 (32.2%)	財政の悪化 (23.9%)	財政の悪化 (31.5%)
中心商店街の空洞化 (25.4%)	大気汚染・水質汚濁 (29.0%)	市民の行政への無関心・不参加 (23.0%)	廃棄物問題 (30.8%)
自然・生態環境の喪失 (23.7%)	財政の悪化 (28.2%)	自然・生態環境の喪失 (21.7%)	若者の流出 (23.2%)

注）・都市関連の学問・事業に携わっている有識者やオピニオンリーダー約1,000名を対象に1997年の7月と11月の2回にわたり行ったデルファイ法調査の結果をもとに作成。
・大都市とは政令指定都市、中都市とは人口10万人以上の都市、小都市とは人口10万人未満の都市を指す。
・都市規模別回答者の割合は、大都市居住者23%、中都市居住者、小都市居住者がそれぞれ40%弱である。

（出典）21世紀の都市及び都市政策に関する調査報告（1998、全国市長会）より国土交通省国土計画局作成

◆都市圏別の考え方と主要な課題の例

都市圏の分類		都市の特性	都市機能のレベル	都市名または選定条件	(参考) 四全総における都市圏の分類	主要な課題の例				
中枢拠点都市圏	大都市圏	全国的な拠点	世界レベルの高次都市機能	東京圏・関西圏・名古屋圏	大都市圏	国際競争力の向上	郊外部の市街地の縮退	中心市街地の再生	雇用の場の確保	維持生活盤
	地方の中核拠点都市圏	地方ブロックレベルの拠点	国際的にも通用する高次都市機能	札幌市、仙台市、広島市、福岡市・北九州市を中心とする都市圏	地方中枢都市圏					
				地方中枢都市圏に準ずる規模と機能を有する地方中核都市圏（新潟・金沢・富山・静岡・浜松、岡山・高松、松山、熊本、鹿児島、那覇等）	地方中核都市圏					
地方中核都市圏		道県レベルの拠点	比較的高次な都市機能	県庁所在都市または人口が概ね30万人以上の都市を中心とする都市圏						
地方中心・中小都市圏		その他の都市	日常的な都市的サービス	人口が概ね30万人未満の都市を中心とする都市圏	地方中心・中小都市圏					

（出典）21世紀の国土のランドデザイナー新しい全国総合開発計画の解説－（1999、国土庁計画・調整局監修、時事通信社）をもとに国土交通省国土計画局作成。

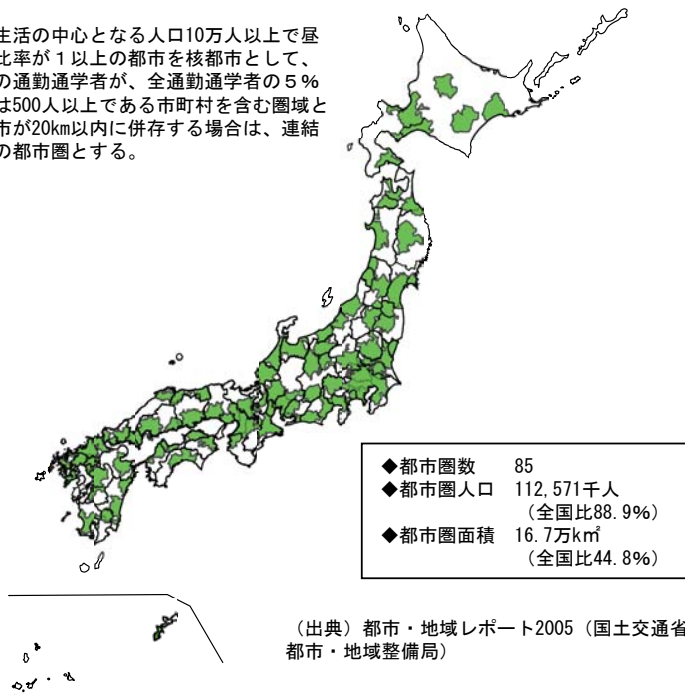
8. 都市圏と生活圏域の考え方

都市圏

国民の生活、活動、交流等の**実体面から結びつきが深い**と言える中心都市及びその周辺の市町村を一体とした圏域

【例】

住民の生活の中心となる人口10万人以上で昼夜間人口比率が1以上の都市を核都市として、核都市への通勤通学者が、全通勤通学者の5%以上または500人以上である市町村を含む圏域とし、核都市が20km以内に併存する場合は、連結して一つの都市圏とする。

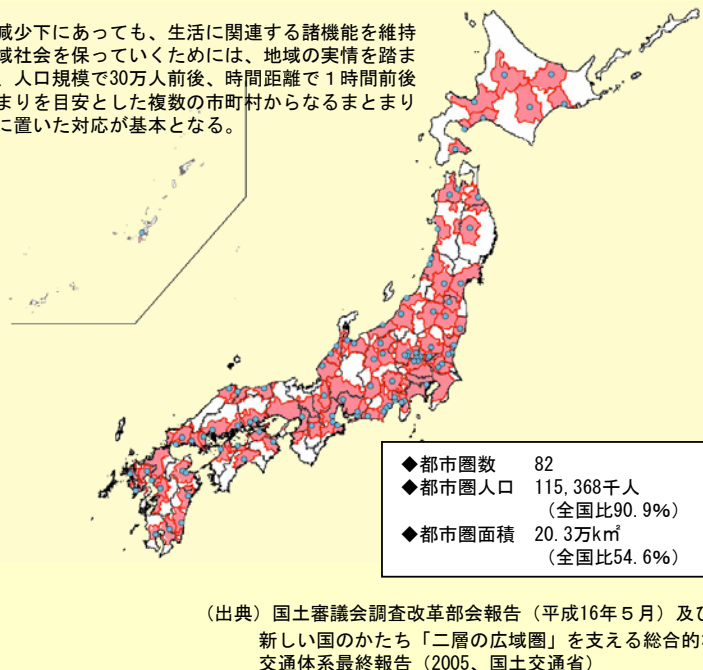


生活圏域

生活関連サービスや地域社会の活力の維持・向上等のため**政策的に目指していくべき**複数の市町村からなる圏域

【例】

人口減少下にあっても、生活に関連する諸機能を維持し、地域社会を保っていくためには、地域の実情を踏まえつつ、人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまりを目安とした複数の市町村からなるまとまりを念頭に置いた対応が基本となる。



【目的】

- 圏域内において、災害、犯罪からの安全性、福祉、医療、衛生等の生活サービス水準の維持といった基礎的ニーズを充足する。
- ※ なお、街なかの賑わい創出、美しい景観の形成、ライフスタイルに合わせた多様な暮らしの実現といった高度かつ多様なニーズの充足については別途検討が必要。

【性格】

- あくまで上記目的を達成するため最低限必要となる空間的な広がりを目安であり、各地域において基礎的生活サービスの提供区域を設定する際の参考として活用してもらうために提示するものであり、国や地方公共団体が地図上に明示的に指定するものではない。

【77°ーチ】

- 人口減少、高齢化、環境制約、自治体の財政制約等の社会経済情勢下において、上記目的を持続的に達成するための規模、土地利用、交通体系等の構造、行政と民間の役割分担等の考え方をパッケージで提示。

9-1. 全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ

	全総 (S37)	新全総 (S44)	三全総 (S52)	四全総 (S62)	21世紀の国土の グランドデザイン(H10)	(参考)国土審議会調 査改革部会報告(H16)
圏域 名	—	広域生活圏	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活 圏域	生活圏域
位置 付け		生活環境の国民的標 準を確保するための 地域開発の基本とな る圏域	国土の保全と利用及び 管理、生活環境施設の 整備と管理等が一体と して行われる計画上の 圏域	計画の基本的目標であ る多極分散型国土の基 礎的な単位	都市的なサービスとゆ とりある居住環境、豊 かな自然を併せて享受 できる誇りの持てる自 立的な圏域	経済面の地域ブロッ クとともに二層の広 域圏を形成する生活 面の圏域
圏域 数		策定当時国土は400～ 500の生活圏で構成、 将来モータリゼーション等の 進んだ段階における 広域生活圏を一次圏 として国土を再編成	およそ200～300の定住 圏で構成	—	—	82圏域
圏域 規模		大都市地域：半径30 ～50km、地方都市地 域：半径20～30km、 農村地域：半径20km 程度の広がり(大都市 圏及び一部山岳地帯 等については要検討)	定住圏はおよそ2～3 万の定住区が複合して 構成、定住区はおよそ 30～50万の居住区で構 成、居住区は概ね50～ 100程度の世帯で形成	圏域内のすべての住民 が適度な交通距離の下 に高次な都市的サービ スを享受することを可 能にする	地域の選択に基づく連 携により中小都市等を 圏域の中核として周辺 の農山漁村から形成	人口規模で30万人前 後、時間距離で1時 間前後のまとまり (概ね百貨店、総合 病院といった都市的 なサービスが提供可 能な規模)
圏域 形成 の目 標		圏内の生活環境施設 及び交通通信施設の 整備により、国民が 等しく安全で快適な 生活環境を享受	・ 自然環境、生活環境、 生産環境の調和 ・ 居住の安定性の確保 のため、雇用の場の確 保、住宅及び生活関連 施設の整備、教育、文 化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と 農山漁村のゆとりと うの相互の便益享 受の円滑化	・ 中小都市等は基礎的 なサービスや身近な就 業機会を提供 ・ 農山漁村は都市部へ の追随ではなく農山漁 村環境を積極的に創造	圏域内で機能分担と 相互補完を図ること に重点

9-2. これまでの圏域政策の概要

圏域		地方生活圏 (S44)	広域行政圏 (S45)	モデル定住圏 (S54)
所管		建設省	自治省	国土庁
目的		幹線交通網等の整備、地方住民の基礎的生活条件の確保による過密過疎問題の解決、国土の均衡ある発展、住民に対する高度の生活水準の享受	広域行政体制の整備、広域のかつ総合的な計画の策定及びこれに基づく施策の実施による市町村が当面する諸課題の解決、国土の均衡ある発展及び過疎過密問題の解決	大都市への人口と産業の集中の抑制、地方の振興、過密過疎問題への対処、全国土の利用の均衡による人間居住の総合的環境の形成
圏域の考え方	標準的な圏域・人口	圏域の半径概ね20km～30km、圏域内人口概ね15万人～30万人（三大都市圏は原則除外）	概ね人口10万人以上（広域市町村圏）、概ね人口40万人程度（大都市周辺地域広域行政圏）	－
	その他の定義等	地方生活圏中心都市と周辺地域間の日常生活機能の依存状況等についての現況及び将来の見通しを勘案して設定 （地方生活圏中心都市の要件） ・ DID人口が概ね1.5万人以上 ・ 昼夜間人口比率1を超過 ・ 小売販売額及び就業地ベースサービス従業者数を常住人口で除した数が所属都道府県のそれを超過	以下の要件を具備した日常生活圏を形成又は形成する可能性を有する地域 ・ 住民の日常生活上の需要をほぼ充足 ・ 圏域内に都市的施設及び機能の集積を有する市街地が存在 ・ 上記市街地と周辺地域を連絡する交通通信施設が整備済 （広域市町村圏）	・ 都市と農山漁村を一体とした圏域で、自然環境、生活環境及び生産環境を総合的に整備していく上で必要な一体性を有する圏域 ・ 都市化・工業化が相当程度進展している又は極度に立ち後れており過疎減少の著しい地域ではないこと
特色		建設省所管公共事業の重点的実施による生活基盤の整備	広域行政機構による一の市町村で対応困難な行政課題への対応	関係省庁の連携と計画実施への支援
実績		178圏域（三大都市圏を除く全国土をカバー）	広域市町村圏336、大都市周辺地域広域行政圏25、合計361圏域（国土の約98%、人口の約74%をカバー）	44圏域（一の都道府県に一の圏域）

10. 市町村合併との関係

◆市町村合併の一般的な効果

地域づくり・まちづくり

広域的な観点からのまちづくりの展開、重点的な投資による基盤整備の推進、総合的な活力の強化、地域のイメージアップ、環境問題、観光振興など広域的な調整が必要な施策の展開などが可能となる。

- 【例】●広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施することができる。
 ●環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できる。
 ●より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できる。

住民サービスの維持、向上

住民にとってサービスの選択の幅が広がるとともに、現在のサービス水準を確保しつつ、より高い水準のサービスを安定的に受けられるようになる。

- 【例】●従来、採用が困難又は十分に確保できなかった専門職（社会福祉士、保健婦、理学療法士、土木技師、建築技師等）の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になる。
 ●医師などによる専門チームが組織でき、また、財政基盤が充実することによって、様々な状況にある高齢者一人一人に応じた介護・福祉サービスを提供することが可能となる。
 ●小規模市町村では設置困難な、都市計画、国際化及び情報化に関する施策並びに女性に関する施策等の専任の組織・職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開が可能になる。

行財政の運営の効率化と基盤の強化

行財政運営の効率化により、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能になるとともに、総合的な行政が展開できる。

- 【例】●総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができる。
 ●三役や議員、各市町村に置くこととされている委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少し、その分の経費も節減される。
 ●事務の処理又は事業の遂行に当たって、住民一人当たりの職員数や経費が節減されるという規模の利益が働く。
 ●広域的観点からスポーツ施設、文化施設等の公共施設が効率的に配置され、狭い地域で類似施設の重複がなくなる。

◆人口規模に着目した市町村合併の類型

類型	合併を通じて実現すべき目標	人口規模と関連する事項
人口50万人超	○経済圏の確立 ○高次都市機能の集積 ○大都市圏における一極集中の是正	
人口30万人・20万人程度	○都市計画、環境保全行政等の充実、保健所の設置など ○中核的都市機能の整備	○一般廃棄物処理（効率的なサマルサイルが可能な）300t/日規模の施設の目安：20～25万人） ○老人保健福祉圏域（平均36万人） ○二次医療圏（平均35万人）
人口10万人前後	○高等学校の設置や一般廃棄物の処理（焼却）など一定水準の質を有する行政サービスの提供	○消防の体制整備（10万人程度） ○高等学校の設置（10万人以上の市） ○一般廃棄物処理（焼却）（100t/日規模の施設の目安：7～9万人）
人口5万人前後	○福祉施策等の充実（福祉事務所の設置等） ○計画的な都市化による圏域全体の発展	○特別養護老人ホーム2か所、デイ・サービス7か所、ホームヘルパー70人弱
人口1万人～2万人程度	○適切かつ効率的な基幹的行政サービスの提供	○中学校の設置（標準法による基準での最小：13,200人程度で1校） ○在宅介護支援センターの設置（新G P 1万か所：12,500人程度に1か所） ○特別養護老人ホームの整備（最小規模50床を基準：2万人程度） ※なお、保健福祉、学校教育といった基幹的な行政サービスを適切・効率的に提供するためには、少なくともこの「人口1万人～2万人程度」という類型の規模は期待される。

（出典）市町村の合併の推進についての指針（1999、自治省）別紙1及び2をもとに国土交通省国土計画局作成。

11. 圏域を固定的に捉えることのメリット・デメリット

複数市町村の連携を固定的な圏域で
対応していくメリット・デメリット

【メリット】

- 均一なサービスの確保
(バランスのとれた地域開発)
- 人的及び財政的効率化
(共通の行政課題の効率的処理)
- 関連する行政主体による
ノウハウの共有
- 連携の強化
- 住民に対する分かりやすさ
- 関連する主体の
意思統一の図りやすさ

【デメリット】

- 現実に行われている
多様な連携の統合の困難性
- 固定化された圏域を
越える課題への対応
- 基礎的自治体の
自立精神の希薄化の可能性

「守り」の地域づくり
—地域の快適性向上による存立基盤の確保—

【キーワード】シビルミニマム、行政効率、行政責任

- 地域の存立基盤を確保していくための市町村の連携によるシビルミニマムの効率的整備
- シビルミニマムの確保に必要な連携テーマ(福祉、防災、ごみ処理等)
- 連携圏域は固定化
 - ・規模に全国的基準を設定、圏域を固定化
 - ・全国網羅的に設定
 - ・県境は越えない
- 基本的にハード主体の支援

「攻め」の地域づくり
—交流促進による地域活力の向上—

【キーワード】地域振興・活性化、民間参加、情報公開

- 地域の振興・活性化を図っていくために必要な連携の推進、住民が誇りに
思う地域づくりの推進、民間参加の応援
- 観光、産業、国際化等の地域振興に必要なテーマや自然、文化、環境、景
観等の地域の誇りに資するテーマごとに任意に連携
- 連携形態は自由自在
 - ・規模に制限なし
 - ・中山間地域等と中心都市など飛び地連携も可能
 - ・県境を越えた連携も可能
- ソフト的な支援の導入

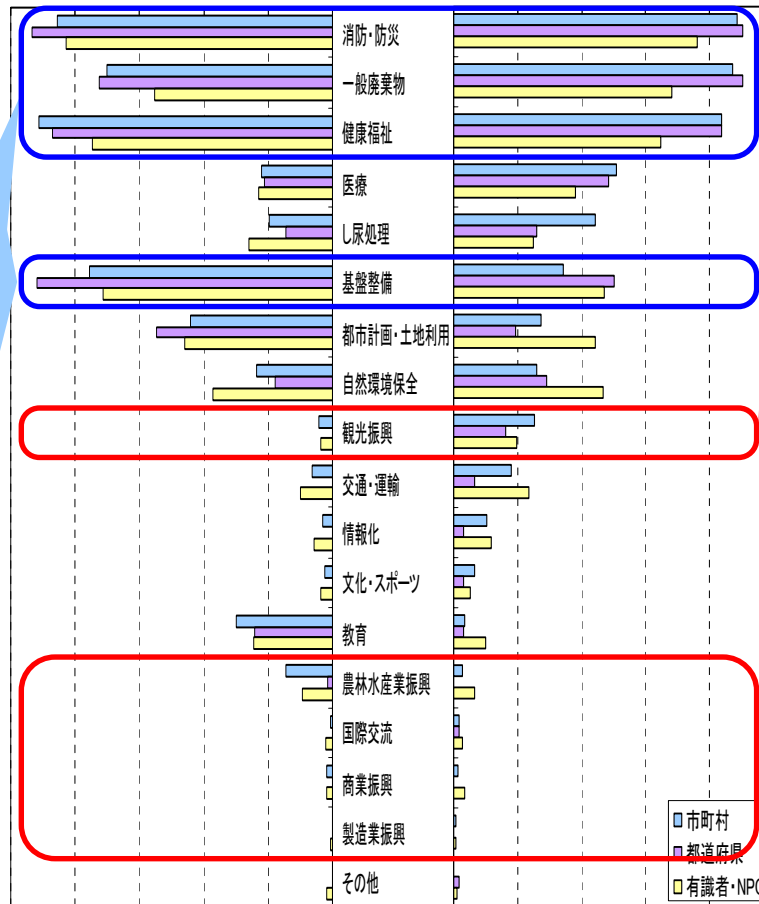
【行政が責任をもって提供して
いくべき基礎的サービス】

(%) 100 80 60 40 20 0

【複数市町村による連携が
必要な基礎的サービス】

0 20 40 60 80 100 (%)

日常生活に密着し、地域の快適性の向上を通じた今後の地域の存立基盤を確保していく
ために必要な分野



地域の存立基盤を越えて更なる地域の振興・活性化を図っていくことを目的とする課題
「攻め」の連携テーマ

(注) 全市町村の首長(3,255名)、全都道府県の企画・土木担当部署(94名)、全国の有識者・NPO(各
地方建設局が選定した(347名)に対して建設省が実施したアンケート調査(H10.11実施)による。

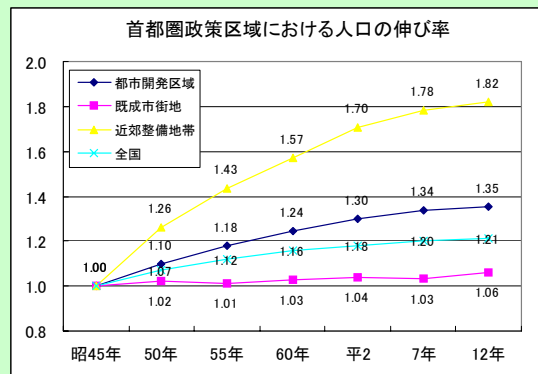
(出典) 新しい地方生活圏計画のあり方についての検討委員会最終報告(1999、建設省)

12-1. 大都市圏整備制度（首都・近畿・中部）の総括（1）

政策区域に関する成果の評価

□既成市街地集中の抑制

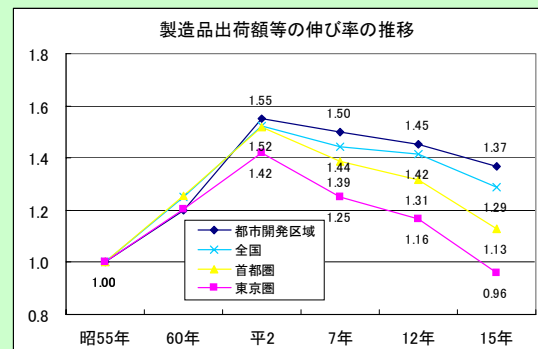
○大都市圏の既成市街地の人口は、昭和50年以降ほぼ横ばいとなっているが、これは、近郊整備地帯及び都市開発区域における市街化が進み、人口増加分の受け皿となってきたことによる。



（出典）総務省「国勢調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

□都市開発区域の整備

○また、都市開発区域は、既成市街地からの工業機能移転の受け皿としての役割を担ってきた。現在では、北関東における拠点都市群となっている。



（出典）経済産業省「工業統計」をもとに国土交通省国土計画局作成。

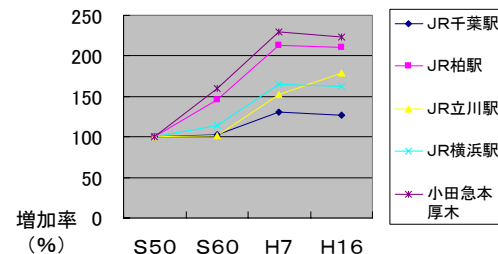
業務核都市制度の成果（S61～首都圏）



○東京都心に偏った業務機能の分散配置を指向した業務核都市においては、主要な中核的施設の整備が完了している。

○首都圏における拠点性はさらに高まっており、今後は自立的生活圏の中心としての役割も期待される。

業務核都市主要駅乗降数の変化率



（出典）（財）運輸政策研究機構「都市交通年報」をもとに国土交通省国土計画局作成。

12-2. 大都市圏整備制度（首都・近畿・中部）の総括（2）

整備計画策定の意義



【当初の目的】

- 圏域整備に必要な事業に対し、個別具体的にコミットメントを与える
- 総覧的に事業進捗確認

社会経済情勢、
制度の変化

- 社会資本整備重点計画の策定
- 事業横断的な計画策定
 - 分野ごとのアウトカム目標設定

- 事業進捗評価制度の確立（政策評価法）
- 社会情勢を踏まえた事業の見直し
 - 事業の成果を評価

- 国土形成計画（広域地方計画）の策定
- 個別事業を含む広域施策
 - 広域地方計画協議会で協議

国が総覧的に事業整備計画を策定する必要性が縮小

近郊緑地保全制度等による緑地の保全



近郊整備地帯内において、
19区域 約1万6千haを
「近郊緑地保全区域」に指定

S51～H9における
近郊整備地帯内の
緑地の減少は4.5万ha※
（減少率11%）
既成市街地内の減少は、
4千ha※（減少率50%）
※国土数値情報より算出

○近郊緑地保全制度等の活用により、一定の歯止めをかけたものの、近郊整備地帯の緑地減少、既成市街内の緑地不足は深刻

○大都市圏で失われた自然環境のネットワークを再生するためにも、近郊緑地の指定拡大は、今後も重要

○また、土地利用の修復の方策としても積極的な緑地確保の必要性は大きい。

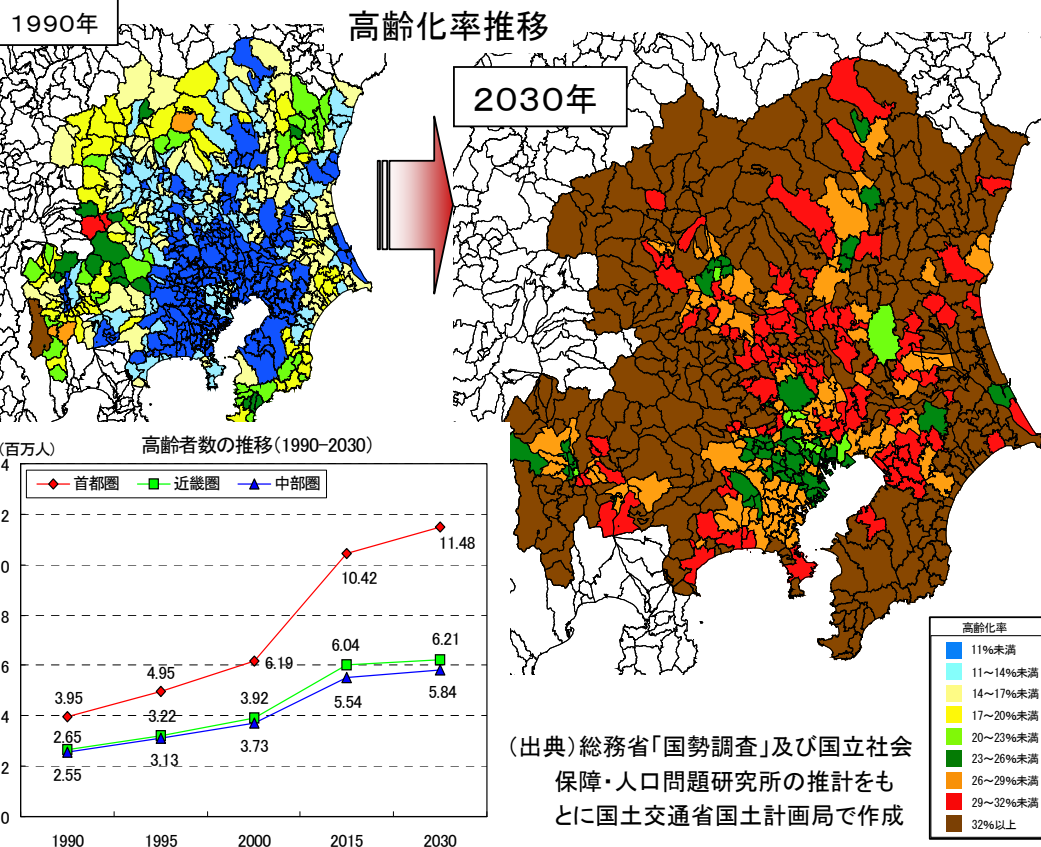


（出典）「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」（平成16年3月自然環境の総点検に関する協議会）

13. 大都市圏における高齢社会への対応

高齢化社会の進行

- 高齢者の身体機能の低下等にあわせた居住地域、住居形態の選択、住み替えを実現
- 十分な福祉・医療施設の配置
- ニュータウン居住者の一斉高齢化(オールドタウン化)

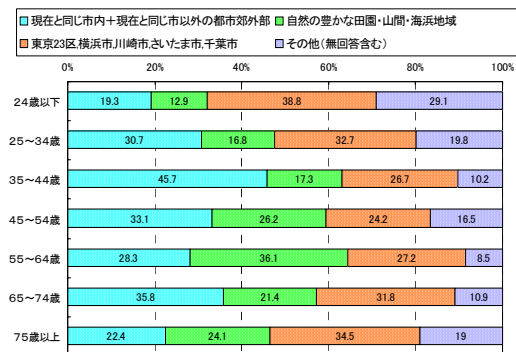


首都圏郊外部で既に人口・世帯数が減少している地区において住替えを希望している世帯を対象とした意向調査の結果、

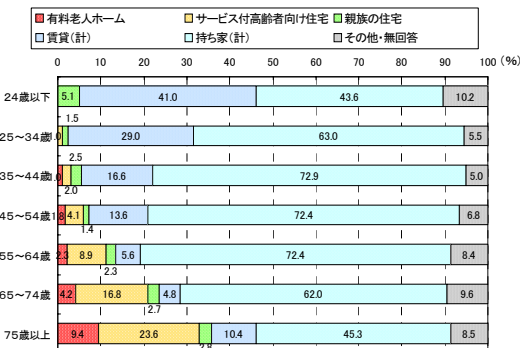
- 世帯主年齢55～64歳では、郊外部や自然が豊かな地域での居住や、持ち家を希望する傾向にある
- 65～74歳では、東京23区等での居住や、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への希望が高くなる

また、この傾向は、75歳以上でより明確になっていることから、加齢にともなう身体機能の低下等にあわせた居住地域、住居形態が求められているものと考えられる。

世帯主年齢別住み替える場合に希望する居住地域



世帯主年齢別住み替える場合に希望する所有形態

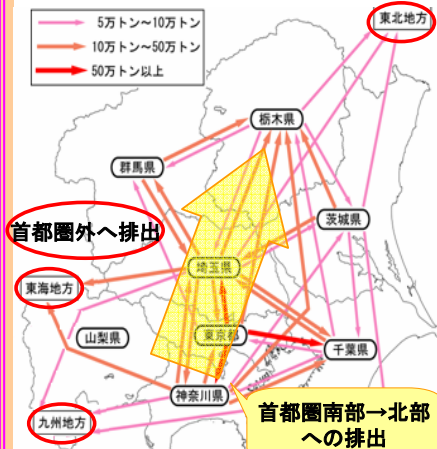


(出典)国土交通省国土計画局「平成16年度首都圏近郊住宅地における居住動向等調査」

14. 大都市圏における環境問題

首都圏における現状

都心部から周辺県、圏域外への産業廃棄物排出状況



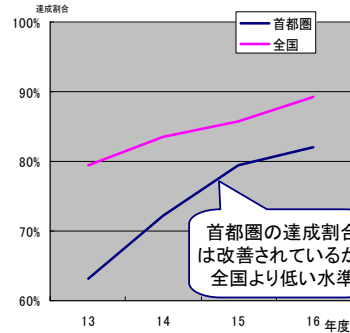
注 中間処理目的と最終処分目的を合わせた総量
資料 環境省 首都圏の廃棄物の広域移動の状況(平成12年度実績)について

大阪湾圏域広域処理場(フェニックス計画)



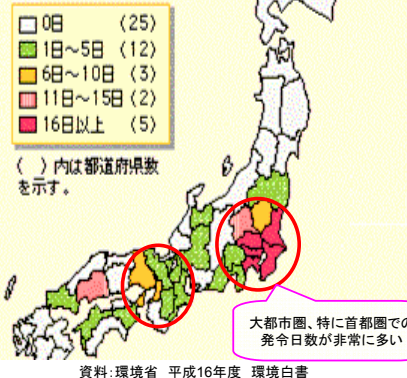
首都圏の大気汚染の状況

二酸化窒素(Nox)の環境基準達成状況 (環境基準を達成した大気測定局の割合)



資料: 環境省 大気汚染状況報告書

H16年の光化学オキシダント注意報等発令延べ日数



課題

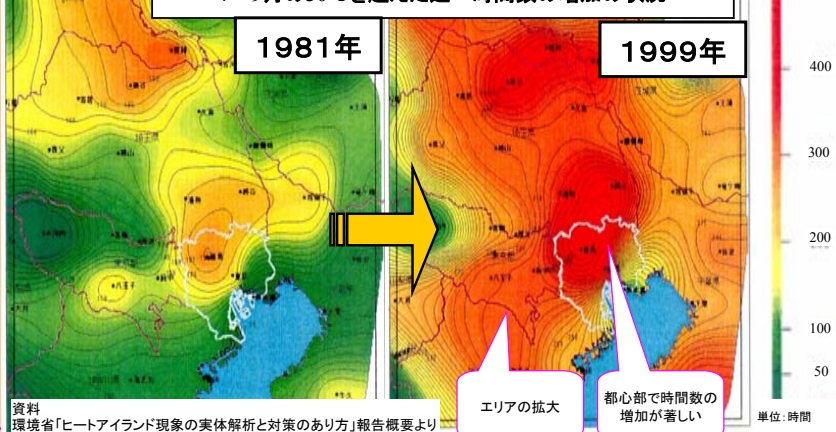
○廃棄物

- ・他圏域への廃棄物の排出(首都圏では産業廃棄物のうち13%を他圏域に排出)
- ・首都圏内の廃棄物物流の割合の高さ(廃棄物物流は全物流の15%、全国13%)
- ・産業廃棄物最終処分場の逼迫(首都圏では残余年数1.7年)
- ・近畿圏では、広域エリア廃棄物処分場を大阪湾に整備し(フェニックス計画)、長期的、安定的処分場を確保
(H15.3末で63%埋立、埋立地は港湾整備に資する)

○自然環境・ヒートアイランド現象

- ・無秩序な都市化による緑地等の減少(S51～H9の20年間で15%(7万ha)減)
- ・大都市における平均気温の上昇
(100年間で平均気温は地球規模で0.6℃上昇、都市部で2～3℃上昇)
- ・首都圏の大気汚染の状況(改善しつつあるが、依然低い水準)

7～9月の30℃を超えた延べ時間数の増加の状況

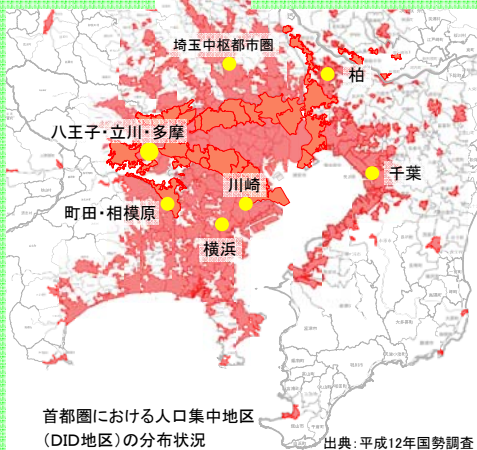


(出典) 環境省「首都圏の廃棄物の広域移動の状況(平成12年度実績)について」、国土交通省総合政策局「H15貨物地域流動調査」、国土数値情報、ヒートアイランド対策大綱、事業計画調書等をもとに国土交通省国土計画局作成。

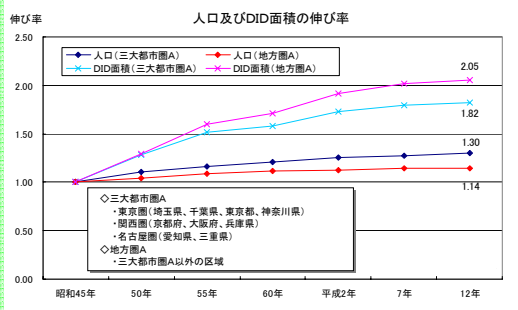
15. 人口減少が進行する大都市圏郊外部における土地利用の修復

広大な市街地の拡大

○大都市圏においては、市街地が県境をも越えて広く連なっている。



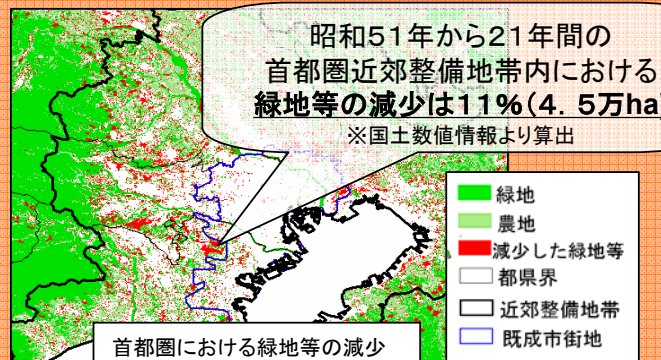
○大都市圏においても人口集積の度合いはそれ程高くなく、必ずしも効率的な土地利用がなされていたとはいえない。



(出典)総務省「国勢調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

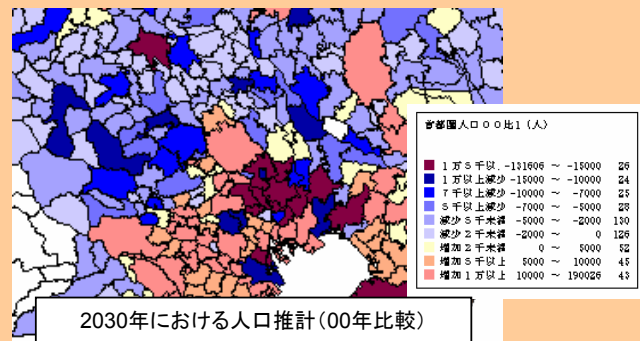
緑地等の消失

○大都市近郊の緑地の減少は深刻



市街地縮退地域が広域化するおそれ

○さらに、2030年には都心から連なる大規模な人口減少地区が発生すると予想され、このような地域では広域的な土地利用の修復も必要とされる可能性がある。



(出典)国立社会保険・人口問題研究所「市区町村別将来人口推計」をもとに国土交通省国土計画局作成

社会経済の姿(将来フレーム)(その1)

項目	将来像	出典
世界総人口	国連の2004年人口予測(中位推計)によれば、世界人口は2005年時点で約65億人と推計されるが、今後も増加を続け、2030年には約81億人、2050年には約91億人に達すると見込まれている。	World Population Prospects: The 2004 Revision
世界経済	内閣府「日本21世紀ビジョン」によれば、2030年までの成長率は、それぞれ、アメリカ3.0%、ユーロ圏1.8%である。特にアジアでは2030年までの平均で中国6.8%、インド4.0%と先進国に比べて高い成長が見込まれる。	日本21世紀ビジョン 他
日本総人口と地域別人口	2006年(中位推計)にピークに達した後減少期に転じ、2050年には1億59万人と予想されている。今後50年間の人口増減率は、いずれの地域も人口減少を示す中で、とりわけ地方圏の中核・中核都市の一時間県外の市町村(2000年の全国人口比で約一割)において、3割以上の大幅な人口減少が見込まれる。	社会保障・人口問題 研究所推計値から国 土計画局推計
世帯数	一般世帯総数は、2015年にピークを迎えるが、都道府県別には、2025年にかけて44都道府県で順次減少に転じる。平均世帯人員は全都道府県で減少し、2025年には東京で他に先駆けて2人未満(1.98)となる。	日本の世帯数の将来 推計 (都道府県別推計)
日本経済	実質GDP成長率は、2010～30年において、1.6%程度の伸び。1人当たり実質GDP成長率は、2010～30年において、2.0%程度の伸び。	国土計画局暫定推計 値
労働力率・労働力人口	高齢者などの労働力率の高まりが、生産年齢人口(15歳～64歳)の減少を一定程度相殺するが、高齢化の進展により、労働力率は低下する。(2004年の約65%から2030年には約60%) 若者、女性、高齢者等がより多く働くことが可能になることにより、労働市場への参加が進んだ場合には、2015年には6535万人に、2030年には6109万人になると推計されている。	雇用政策研究会報告 書
4つの人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口)	情報交流人口は、2005年には約35万人と推計される。交流人口では、訪日外国人旅行者が2004年には614万人であり、2010年には1000万人を目標としている。二地域居住人口は、2005年には、約100万人であると推計されているが、2030年には、約1080万人になるとイメージされている。	国土計画局等推計値
産業構造 (産業別GDP)	世界的にはアジアの製造業の生産の伸びが高い(年率6.1%程度)が、日本の製造業も高い生産性の伸び(同2.8%程度)に支えられて増加(同0.8%)。非製造業は、所得の増加がサービスの需要を伸ばすことから、製造業を上回り増加する(同1.5%程度)。産業別のGDPに占める非製造業の割合が上昇(製造業は2000年の約24%から2030年には約20%、非製造業は、2000年の約76%から約80%)。	日本21世紀ビジョン
就業構造 (分配所得ベース)	製造業がイノベーションを反映し、より労働節約的になるため、非製造業の雇用に占める割合が増大(製造業は2000年の約20%から2030年には約9%、非製造業は約80%から約91%)	日本21世紀ビジョン
労働者の生涯可処分時間	労働者の生涯可処分時間は、2002年には18.3万時間程度であったが、2030年には20.5万時間程度となり、約12%程度増加する。 (注)生涯可処分時間:職業生活に入ってから(22歳以降)健康寿命(2030年80歳)までの間の全時間から、労働時間(通勤時間含む)、睡眠時間、家事・育児・介護時間等を除いた時間。	日本21世紀ビジョン
高齢者運転免許保有率	高齢者(65歳以上)の運転免許保有率は、2000年では25%であるが、2030年には78%、2050年には、93%になると推計される。また、75歳以上の高齢者については、2000年では11%であるが、2030年には68%、2050年には、91%になると推計される。	国土計画局暫定推計 値

ライフスタイル・生活専門委員会 当面の検討スケジュール

懇談会（10月14日（金） 10：00～12：00）

- ・ 今後の検討内容（素案）
- ・ 日本人の価値観変化（玉田委員発表）
- ・ 人口の動向等
- ・ 三報告書（「二地域居住」、「異質文化交流」、「情報交流人口」）の紹介

（第1回計画部会（専門委員会の設置等）（10月18日（火）14：00～16：00））

第1回（10月25日（火） 10：00～12：00）

- ・ 専門委員会の主要論点（案）
- ・ 江戸のライフスタイル（神崎委員発表）
- ・ 「多選択社会」のライフスタイル（働き方、武石委員、中山委員発表）

第2回（11月1日（火） 14：00～16：00）

- ・ 人口減少下の都市圏のあり方（1）
- ・ 既公表報告書で提言した施策の具体策（二地域居住等、玉田委員発表）
- ・ 「家族を含む社会経済の姿」
（将来フレーム、戦後60年のライフスタイル・生活を含む）（1）

（第3回計画部会に経過報告（11月10日（木） 14：00～16：00））

第3回（11月21日（月） 14：00～16：00）

- ・ 「静止人口」の考え方
- ・ 「家族を含む社会経済の姿」
（将来フレーム、戦後60年のライフスタイル・生活を含む）（2）
- ・ 関係者発表等

第4回（12月1日（木） 15：30～17：30）

- ・ 「多選択社会」のライフスタイル（住まい方）
- ・ 人口減少下の都市圏のあり方（2）
- ・ 検討状況報告について

第5回（12月19日（月） 14：00～16：00）

- ・ 今後の検討の進め方について